

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年6月25日

SOSを見逃さない！7月は虐待ゼロ推進月間です - 大宮駅で街頭啓発を実施 -

埼玉県では、埼玉県虐待禁止条例に基づき、あらゆる虐待のない社会を目指して、児童、高齢者、障害者に対する虐待の予防や早期発見など、虐待の防止等に関する施策を推進しています。

「虐待ゼロ推進月間」である7月に、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」の周知をはじめ、虐待の防止等についての広報・啓発を集中的に実施します。

7月7日（火）には、大宮駅で浦和大学の学生とともに街頭啓発を行います。

● 街頭啓発の実施について

(1) 日時

令和8年7月7日（火）午後4時30分～午後5時00分

(2) 場所

JR大宮駅 改札外コンコース

(3) 内容

啓発品（うちわ、ポケットティッシュ）を配布しながら、埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」の周知も含め、虐待防止を県民に呼び掛けます。

(4) 主な参加者

- ・大野元裕 埼玉県知事
- ・荒木裕介 埼玉県議会議長
- ・浦和大学学生（こども学部・社会学部）

● 埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」について

(1) 開設時期

平成30年10月1日

(2) 特徴

- ・児童、高齢者、障害者虐待の通報に一元的に対応しています（全国初）。
- ・虐待通報を24時間、365日受け付け、その内容に責任を持って対応できる機関へつなぎます。

● 「虐待ゼロ推進月間」について

(1) 目的

虐待禁止条例公布日の7月11日、虐待通報ダイヤル「#7171」の番号にちなみ、7月を推進月間と位置づけて虐待の防止等について啓発を図ります。

(2) 時期

毎年7月1日～7月31日

(3) 期間中に実施する主な広報・啓発活動

- ・大宮駅における街頭啓発
- ・JR、私鉄など県内主要駅でのポスター掲示
- ・県内金融機関やスーパー等でのポスター掲示
- ・さいたま新都心駅大型映像装置による啓発動画放映
- ・「彩の国だより」7月号、県内市町村広報紙、ミニコミ誌での記事掲載
- ・県政広報ラジオ番組での放送
- ・県SNSでの情報発信
- ・県庁本庁舎及び地方庁舎での懸垂幕掲出

● 街頭啓発の取材について

取材を希望される場合は、実施場所との調整のため、7月3日（金）午後5時までに御連絡ください。